

墨田区議会

自由民主党会派報

発行
 墨田区議会自由民主党
 墨田区吾妻橋 1-23-20
 発行責任者 出羽 邦夫
<http://jimin-sumida.jp/>
 墨田区議会自由民主党のホームページを
 リニューアル致しました。
 ご意見・ご要望をお待ちしております。

第3回定例会議の開催 (9月11日～30日)

山本とおる議員が会派を代表して本会議質問 意見書3案を採択

- ◎東京マラソンの墨田区招致に関する意見書
- ◎協同労働の協同組合法の速やかな制定に関する意見書
- ◎介護報酬の地域係数は是正等に関する意見書

平成19年度決算特別委員会の開催

(10月14日～31日)

我が会派の意見・主張を展開し、 平成21年度予算、区の考え方に言及



墨田区総合防災訓練での一斉放水

平成19年度決算特別委員会

(10月14日～31日)

委員長 樋口敏郎
委員 瀧澤良仁、木内 清、出羽邦夫、田中邦友、林 恒雄、山本 亨

墨田区議会自由民主党・林 恒雄議員 19年度決算に対する 意見を開陳(概要)

墨田区議会自由民主党を代表し、平成十九年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計の各決算案に対し、認定をする立場で発言させていただきます。

十九年度決算は、財政力指数〇・三五、実質収支比率四・八％、公債費比率六・二％と、望ましいとされる範囲にあります。しかし、経常収支比率八三・九％は適正値を超えており財政硬直化が懸念されるもの、新たに施行された財政健全化法に基



左から西原議長、樋口委員長、深野事務局長

づく健全化判断比率は適正とされました。また、当委員会には、平成二十一年度から二十五年度の財政推計も示されましたが、米国のサブプライムローン問題や原油価格の高騰などに端を発した昨今の日本経済は不安定感を増しており、今後の動向が、財政推計はもとより区内企業や区民生活にも大きな影響を及ぼすものと思われ、区としての新たな景気対策が緊急に求められています。

このような状況を踏まえ、我が会派が特に重要と考える点について意見を述べさせていただきます。

まず、歳入面において、財政調整交付金二十八億円の算定割れが生じたことは、かつて経験したことがない事態で、極めて残念なことであります。今後は十分に注意をされるよう要望します。

新タワー関連事業の推進においては、特別交付金等の財源確保に最大の努力を払っていただきます。

国際ファッションセンター支援のあり方については、党派として度々意見を申し上げてきたところですが、利子補給、損失補てん、地代減額、この三つの課題について近々報告がなされると聞いており、区長の政治判断を待ちたい。

新タワー関連施設の建設に当たっては、従来の箱物ではない、区民の理解が得られ、時代の要請に沿った運営維持管理が強く求められております。また、新タワーを視野に入れた商業活性化プログラムでは、先行的に実施した二地区の取組みは他のエリアにも今後大きな影響を及ぼす



意見開陳する林議員

ものであり、なんとしても成功させなければならぬという強い意志を持って推進していただきます。

喫緊の課題である保育所待機児解消については、三カ年計画に盛り込まれた事業の前倒しを含む着実な実施を望みます。また同時に、特別養護老人ホームの待機者の解消も大きな課題であり、早期の具体化を望みます。

すみだの教育レベルアップについては、学力向上は当面の課題ではありますが、区独自の取組みも四年を経過し、その成果が着実に現れることを期待します。

以上、平成十九年度の各会計決算に対する会派としての意見を述べましたが、先日、政府の「社会保障国民会議」は、二〇二五年度の医療介護費用の財政試算を発表しました。それによると、社会保障の充実には消費税率を含む税制改革が欠かせないということであり、今後の国の動向を見据え、地方分権の流れに沿い、区としても財政改革の一層の推進を図り、更なる財政健全化と強固な財政基盤を築くため不断の努力を望むものであります。

わが会派の視察

出羽邦夫(幹事長)、瀧澤良仁、西原文隆(議長)、中村光雄、木内 清、田中邦友、沖山 仁、林 恒雄、桜井浩之、樋口敏郎、山本 亨、福田はるみ各議員が参加した。

①秋田県秋田市

(7月28～29日)
秋田市の子どもの学習方針等を視察。全国学力・学習状況を基に学習指導改善策をまとめ、生活習慣や学習習慣とあわせ「人と人との絆の素晴らしさ」を実感させる授業方針が印象的であった。

②岩手県盛岡市

(7月30日)
子育て支援事業「つどいの広場・KOKKO」と地域の交流とふれあいの場「プラザおでつて」を視察。つどいの広場は、NPO法人が運営する子育てネット。盛岡一の繁華街に立地し、週六日間・十時から十七時まで、子育て親子の交流の場として開放。悩み相談、支援、情報提供などを通じて子育て不安の解消に努め、また、商店街のお祭りにも参加するなど地域との交流を深める活動も行っている。

プラザおでつては、ゆとりや潤いなど豊かな市民生活を促進する施設。観光案内や食品・衣料の販売コーナーもあり、施設の隣には石川啄木記念館もあって、ゆったりと、また知的・情操教育にも役立つ領域を作り出していた。

③栃木県鹿沼市

(7月23～24日)
会派の執行部、出羽邦夫、木内 清、田中邦友、林 恒雄、山本 亨が鹿沼



秋田市教育委員会から説明を受ける会派議員

市を訪問し、防災協定・友好交流等について話し合いをもった。防災面では、災害時には、一時的避難場所としての用地、仮設住宅、公営住宅などの用意があるとの心強い報告を受けた。また、すみだ自然学園近くの区民の森育成林候補地や花木センター、間伐材利用の木工場などの視察を行った。

④2回目の少年野球交流

(8月9～10日)
墨田区少年野球連盟(坂下 修会長)の小学五年・六年生で編成するチームと栗野学童野球クラブの二回目の親善交流試合が二日間にわたって行われ、広々とした球場で元氣一杯に熱戦を展開しました。大会には、付き添いの父母と一緒に区議会の出羽邦夫、木内清両議員、区の織田雄二郎企画経営室長らも応援に駆けつけ声援をおくりました。

第3回定例会での質問概要

(平成20年9月11日～30日)

代表質問



山本 亨

◆都区のあり方検討委員会 について

問 昨年一月にスタートした検討委員会は、既に一年八ヶ月を経過したが、その間、都と区側の主張がみ合わずなかなか結論が得られない状況ようである。現行の都区制度において、メリットのない再編の踏み込みはもとより議論の積み重ねが必要で、協議の進行について改めて都側に確認、あるいは抗議をすべきであり、その際は、区長会が一致した姿勢で臨むべきだと考える。墨田区長としての所見を伺う。

答 当委員会幹事会では、都が引き続き行う事務、特別区・移管する区分に分類する作業を行っているが、都は、事務配分と特別区の区域の再編、税財政制度はセプトで議論する必要があると強く主張している。これに対し特別区側は、まず事務配分の協議を先行し、都区の役割分担が決まってきたら、その受け皿をどうするかという議論に進むべきもので、都の言う「再編先」にありきの議論には絶対に応じられないと主張している。このように認識に大きな違いがある中で協議は難航を極めている。

区長の立場で言えば、今、道州制の導入や地方分権改革推進委員会の議論が高まっている中で、都区間においても将来の制度改革も視野に入れて、そのあり方を根本的かつ掘り込んだ検討することは必要だと認識しており、更に都区間で「都区のあり方」の基本的視点を再確認した上で、具体的に検討を進める必要があると考えている。

問 この検討委員会に対する区民の関心度が低いと感じられるが、現在の検討状況を広く知らせ、区民の率直な声や評価を受けつつ進めていくべきでないか。

答 区民・都民の合意形成は必要と考えるが、現段階では意見を聞くということも困難なところがある。適宜適切な段階を見計らいながら具体的な内容等もお知らせし、区民の理解をいただけるよう対応していきたい。

◆ガバナンス(協治)の担い手について

問 重要なガバナンスの担い手である町会・自治会の体制の充実、若い世代の参加を早急に図る必要があると考える。また、NPO、区民グループやサークル団体など、新しい担い手を発掘し、そのパワーに目を向けていくことも重要だ。そういった方々の活動をもとに支援し、地域の活性化につなげていくのか、区長の考えを伺う。

答 地域にしっかりと根付いた町会・自治会は、本区が進めるガバナンスにとって最も重要な役割を担っていただくとともに、加入促進をはじめとする各種の活性化策を講じることによって若い世代の参加を促進し、結果として町会・自治会の体制充実につなげていくことが重要だと考えている。協治・協働の推進に当たっては、人材の発掘から育成までを支援していくことが重要だと考え、「わがまちコネクター」創出支援事業」をスタートさせた。更に、NPOやボランティア団体などの組織を活用しながら、あるいは地域の皆さんと知恵を出し合いながら、一緒に考えることから始めるというガバナンスの考え方で、地域づくりに取り組んでいきたい。

◆ガバナンス推進条例について

問 墨田区基本計画の柱であるガバナンスの考え方や理念を定め、一定のルールとして条例化することが

検討されているが、十分な調査、研究をなされ、徹底した議論のもとで条例案が作成されることを期待する。我が会派でも多くの議論がなされ、様々な意見があるが、条例が目指す理念と方向性を伺う。

答 これから着手するガバナンス推進条例では、第一に、基本構想の将来像をガバナンスの力によって実現するための理念を基本的な考え方として定め、第二に、区民・事業者・区・区議会など、協治実現の主体となる、それぞれの役割などを示すものとした。また、これまで区政として進めてきた「情報共有」「区民参画」「協働」など、協治実現への手段としてのガバナンス(協治)の基本原則として定めていきたいと考えている。

国の内外に発信したい。

二つ目は、環境にやさしい街づくりの一環として「すみだの森」を、すみだ自然学習園がある鹿沼市(旧栗野町)に開設しようとする。二酸化炭素削減を目的とする森林整備、間伐材の有効利用で墨田区の公共施設を温もりのあるものに、そして、区民の皆さんが家族そろって自然環境に親しむ思いの場づくりなど、夢のある施策を実現したい。

そして、栗野とは、墨田区全児童の思い出の地、墨田まつりの人気ブリス、少年野球やサッカーの親善交流などを通じて友好を深めつつあるが、改めて鹿沼市との防災協定に加え友好協定を結ぶ機会であると考えているが、区長の見解を伺う。

◆「環境宣言」と「すみだの森」について

問 「やさしいまち宣言」が提唱されて1周年を迎えたが、その間、雨水利用やサイクル事業をはじめとした環境施策に先導的力を注ぎ大きな成果を挙げた。地球規模の環境問題が叫ばれている昨今、墨田区は早く対応されたものと改めて感じるところである。

そこで、今後の区政における「環境」をテーマにした取り組みと計画について提案したい。

その一つは、新たな墨田「環境宣言区」を提唱し、更なる施策の充実と推進により、「環境にやさしい街」を広く



栗野の森林

タワヤや雨水利用をはじめとした環境施策で本区が内外の注目を集めているこの機に、区の内外に環境を取り組むを宣言することは大変有意義であると考えられる。区民一人ひとりが具体的に実践できる取り組みを、区民運動として提唱していくことも検討したい。

自然環境の少ない本区にとって、鹿沼市をはじめとした地方自治体との連携は、環境対策においても重要な課題だと連携の取り組みが考えられる。このように、地域で暮らし、地域を再生する取組の一つとして「人と人のつながり」を取り戻し、コミュニティの再生を目指す「新しい働き方」を求める動きが活発化してきました。しかしながら、これらの活動を更に活発化していくためには、社会的理解や法制度を引き続き整備していく必要があります。

◆「環境宣言」と「すみだの森」について

問 タワヤや雨水利用をはじめとした環境施策で本区が内外の注目を集めているこの機に、区の内外に環境を取り組むを宣言することは大変有意義であると考えられる。区民一人ひとりが具体的に実践できる取り組みを、区民運動として提唱していくことも検討したい。

自然環境の少ない本区にとって、鹿沼市をはじめとした地方自治体との連携は、環境対策においても重要な課題だと連携の取り組みが考えられる。このように、地域で暮らし、地域を再生する取組の一つとして「人と人のつながり」を取り戻し、コミュニティの再生を目指す「新しい働き方」を求める動きが活発化してきました。しかしながら、これらの活動を更に活発化していくためには、社会的理解や法制度を引き続き整備していく必要があります。

こうした新しい働き方を目指す「協同労働の協同組合」は、住民の自発性と主体性を基礎に、新しい公共をはぐくむ市民事業と、まちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること・困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くことによって、地域の再生、地域の公共サービスを自ら主体的に担うなど大きな力を発揮するものと期待されています。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く要望いたします。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣 宛て

◆その他の質問事項

◆環境ふれあい館について

◆東京スカイツリーと空港新線について

◆特許計画を前向きに受け止め、現在の整備、開発計画を修正する考えは

◆区は、今まで京成電鉄に対してどのような働きかけをしてきたか

我が会派の主導で採択された意見書

東京マラソンの墨田区招致に関する意見書

東京マラソンの大会目的は、大会の開催を通してマラソンの競技力の向上や普及振興を図るとともに、世界に向けて観光都市東京をアピールし、国内外から旅行者を誘致するなど大きな経済波及効果の実現を目指すことにあり、また、地域の人々の参加を促すことにより、地域活性化の契機にもしていきたいとされています。

一方、2001年には、墨田区の埋立・栗平橋地区に東京の新たなシンボルとなるタワーが完成し、2012年春には東京スカイツリーとしてオープンします。東京スカイツリーは単なる電波塔ではなく東京の一つの大きな観光拠点としての役割を担っており、浅草との相乗効果による集客が期待されています。東京マラソンが新タワーの両方を通過することになれば、二つの観光拠点の近さをアピールする絶好の機会となります。

また、隅田川の魅力を国内外に伝えることは、東京の観光行政の重要な課題であり、今後の施策展開として水辺空間の魅力向上が必要であることが「東京都観光振興プラン」にも述べられています。このように、現東京マラソンコースを墨田区内も通過するコースへ変更することは、観光都市を目指した取組みを進めている墨田区を内外に向けて大いにアピールするとともに、活性化に貢献することにもなります。また、大会目的である東京都の観光振興と地域活性化に完全に合致することになります。

よって、墨田区議会は東京都(財団法人日本陸上競技連盟)に対し、観光振興や地域活性化を図るために、東京マラソンのコースが隅田川を渡って墨田区内を通過するコースに変更されるよう強く要望いたします。

東京都知事(財団法人に本陸上競技連盟会長) 宛て

協同労働の協同組合法の速やかな制定に関する意見書

現在、日本社会における労働環境の大きな変化の波は、働くことに困難を抱える人々を増大させています。また、急速な構造改革により、経済、雇用、産業などの様々な分野に格差が生じ、働く機会が得られないことで「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負」など、新たな社会問題が顕在化し、日本全体を覆う共通した課題となっています。

一方、NPOや協同組合、ボランティア団体など様々な非営利団体によって地域に密着した非営利のコミュニティビジネスなどが事業展開されています。このように、地域で暮らし、地域を再生する取組の一つとして「人と人のつながり」を取り戻し、コミュニティの再生を目指す「新しい働き方」を求める動きが活発化してきました。しかしながら、これらの活動を更に活発化していくためには、社会的理解や法制度を引き続き整備していく必要があります。

こうした新しい働き方を目指す「協同労働の協同組合」は、住民の自発性と主体性を基礎に、新しい公共をはぐくむ市民事業と、まちづくりを創造するものであり、働くこと・生きること・困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くことによって、地域の再生、地域の公共サービスを自ら主体的に担うなど大きな力を発揮するものと期待されています。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く要望いたします。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣 宛て

介護報酬の地域係数は正等に関する意見書

現在、東京都における高齢者の介護現場は、深刻な人材不足に陥っています。こうした現状が長引けば、利用者に対するサービスの質の低下だけでなく、サービスそのものを提供することができなくなることも懸念されます。

その主な原因は、東京都では介護職等に対する給与水準が他の産業と比較して著しく低く、また、地代や建物賃料などの不動産関係費、食費をはじめとする物価水準が全国一高いにもかかわらず、現行の介護報酬の設定がほぼ全国一律の制度となっているためです。

現行の介護報酬における人件費の地域差は、原則として当該地域における国家公務員の調整手当での支給率に準じており、特別区の施設サービスの場合、一般地域では、一単位当たりの単価が10円であるのに対して10.48円と4.8%の加算しかなく、物価水準に係る地域差は考慮されていません。

大都市東京において、高齢者等に良質な介護サービスを提供するためには、介護報酬の設定を都市部の実情に合ったものとし、介護サービスの事業者が安定的に事業を運営していくことが不可欠です。

よって、墨田区議会は政府に対し、介護報酬の改善を図り、介護報酬の設定における特別区の地域係数については、一級地の国家公務員地域手当(18%)を適用することを強く要望いたします。

内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛て

